

○希少疾病用医薬品の指定について

(平成21年9月11日)

(薬食審査発0911第1号)

(都道府県衛生主管部(局)長あて厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知)

薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号：(21薬)第226号

医薬品の名称：ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン

予定される効能、効果又は対象疾病：全身型重症筋無力症(胸腺摘除術、ステロイド剤又はステロイド以外の免疫抑制剤が十分に奏効しない場合に限る。)

申請者の氏名：株式会社ベネシス